

**申し込み時の必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
 ⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
 ⑦ 返信先(往復はがきの場合)

**4月から児童手当制度を改正**

支給対象年齢が「小学校第3学年修了前」から「小学校修了前」に変更されるとともに、左表の通り、所得制限額が引き上げられます。

対象年齢の児童がいる世帯には請求書を送付しますので、期日までに返送してください。4月下旬までに請求書が届かない場合はご連絡ください。

**所得制限限度額表**

扶養親族などの数(※1)	国民年金加入者など		厚生年金加入者など	
	所得限度額	給与収入額換算(※2)	所得限度額	給与収入額換算
0	460万円	652.5万円	532万円	733.3万円
1	498万円	695.6万円	570万円	775.6万円
2	536万円	737.8万円	608万円	817.8万円
3	574万円	780万円	646万円	860万円
4	612万円	822.2万円	684万円	902.2万円

※1 税法上の控除対象配偶者および扶養親族の数。  
 ※2 所得額に給与所得控除額相当分を加算したもの(参考)。控除額などについてはお問い合わせください。

**【詳細】** 区役所(1階)の保健福祉課

**特別養護老人ホームの開設**

**施設名**①(仮称)はっさむ「はる」(西区発寒11の1)、②

さくら苑(西区発寒17の3)。

①②とも9月に開設予定。

**対象**日常生活に常時介護が必要で、自宅では介護が困難な要介護1以上の方各80人。

費用要介護度に応じた負担のほか、食事代、居住費など。

**申込**4月3日(月)から市役所3階高齢福祉課、区役所などで配布する申込書を参照の上、直接。

**【詳細】** 高齢福祉課 ☎(211) 2976 開設準備室 ① ☎(31) 2222、② ☎(669) 7000

**在宅福祉サービス協会 協力員登録説明会**

高齢者、障がいのある方などへの家事援助や庭の手入れ、ゴミ出しなどを行う協力員(有償ボランティア)登録のための説明会を開催。活動への謝礼は1時間700円程度(交通費実費支給)です。

**日時**4月17日(月)午前9時30分～正午。

**会場・定員**在宅福祉サービス協会(中央区北1西9リネケ1ジプラザ内)。80人。

**費用**千200円(来年3月までの登録者のみ当日納入)。

**申込**4月11日(火)から ☎(先着) 在宅福祉サービス協会 ☎(272) 4440

**障がいのある方の市政に対する声をお聞きます**

政策提言サポーター(今回は肢体・聴覚・知的障がいのある方4人)が、障がいのある方の意見・要望を聞きます。  
**日時・会場**4月26日(水)午後2時

**身体障害者福祉センター各種講座・スポーツ教室**

**内容・日時**下表の通り。  
**会場**身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。  
**対象**身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方。  
**申込**随時 ☎かFAX。  
**申込先・詳細**身体障害者福祉協会 ☎641-8853、FAX641-8966

種目	実施日時	
生花教室	第1・3木曜午後1時～3時	
民謡教室	毎週月曜午前10時30分～午後0時30分	
囲碁教室	毎週月曜午後1時～3時	
ペン字教室	第1・3木曜午後1時30分～3時30分	
将棋教室	第1・3水曜午前10時～午後2時	
短歌教室	第2土曜午後1時～3時	
カラオケ教室	第1水曜午後1時～3時	
手足の不自由な方	車いすバスケットボール(男子)	毎週火・金曜午後6時～9時 第1・3日曜午後1時～6時
	卓球	毎週火曜午後6時～9時 第1・3日曜午後1時～6時
	アーチェリー	第1・4月曜午後6時～9時 第2日曜午後1時～6時
	ハンディキャップテニス	第2・3月曜午後6時～9時 第4日曜午後1時～6時
	水泳	毎週木曜午後6時～7時
	ゲートボール	毎週月・木曜午前9時30分～午後4時
	料理教室	第3金曜午前10時～午後2時
目の不自由な方	茶道教室	第2火曜・最終金曜午前10時～午後3時
	絵画教室	第2・3木曜午前10時～午後0時30分
	手芸教室	第2・4木曜午前10時～午後3時
	グランドソフトボール	曜日・時間は不定期
中途失聴者	卓球	毎週金曜午後6時～9時
	バレーボール	曜日・時間は不定期
	水泳	毎週月曜午後6時～8時
	手話教室	毎週金曜午後1時～3時
耳の不自由な方	料理教室	第1木曜午前10時～午後2時
	手芸教室	第1火曜午前10時～午後3時
	日本舞踊	毎週月曜午後1時～3時
	バレーボール	毎週木曜午後6時30分～9時
	サッカー	毎週土曜午後6時～9時
ゲートボール	バドミントン	第1・3・5水曜午後6時～9時
	卓球	毎週月曜午後6時30分～9時

**医療費を助成します**

市内に住民登録か外国人登録がある健康保険加入者が対象です。事前に区役所の保健福祉課で受給者証の交付申請をしてください。

**【詳細】** 障がい福祉課 ☎(211) 2936

**乳幼児医療費**

**対象**0歳～就学前のお子さん(主として生計を維持する方に所得制限あり。ただし、平成13年3月31日以前に生まれたお子さんを除く)。※所得限度額が18年4月1日から改正されます。現在受給者証を

正されず。現在受給者証を

**重度心身障害者医療費**

**対象**①1・2級と3級(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいに限る)の身体障害者手帳をお持ちの方②知的障がいがあり、A判定の療育手帳をお持ちか重度と判定(診断)さ

れた方。①②とも主として生計を維持する方に所得制限あり。

**助成額**①入院②4歳未満と住民税非課税世帯の4歳以上通院Ⅱ初診時一部負担金(医科580円、歯科50円)を除いた額③住民税課税世帯の4歳以上通院Ⅱ医療費の1割(負担の上限り)を除いた金額。

**ひとり親家庭等医療費**

**対象**母子・父子家庭や両親のいない家庭の20歳未満のお子さんと母子家庭の母親、父子家庭の父親。主として生計を維持する方に所得制限あり。

**助成額**保険診療の自己負担額から初診時一部負担金(医科580円、歯科50円、柔道整復270円)または医療費の1割(負担の上限り)を除いた金額。ただし、父母は入院医療費のみの助成。